

第6章 まちづくりの進め方

1. 実現に向けた基本的な考え方

本計画に掲げる将来の都市像の実現に向けて、都市計画関連施策の推進や地域のまちづくりに関する各種取組など、ハード・ソフト両面にわたる総合的な施策の推進を図ります。そのためには、多分野にわたる施策の連携や、国・県などとの広域連携を推進するとともに、行政、市民及び事業者が協働してまちづくりを推進していくことが重要です。

また、持続可能な都市の形成に向けては、ICT（情報通信技術）などの先端技術を活用した「スマートシティ」の取組や、各種計画や事業などに持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を取り入れることも重要です。

2. 実現に向けた取組

(1) 協働のまちづくりに向けた取組

本計画は、今後の本市の将来像を見据えつつ、地域特性を生かしたまちづくりを進めていくための指針となるものです。実現に向けては、行政、市民及び事業者が目指すべきまちの将来像を共有し、それぞれの役割と責任のもと、協働してまちづくり活動に取り組むことが重要となります。

本市では、協働によるまちづくりに対する考え方を明らかにした『加古川市協働のまちづくり基本方針』を平成31（2019）年に策定しており、この基本方針を踏まえ、協働によるまちづくりを効果的に進めていきます。

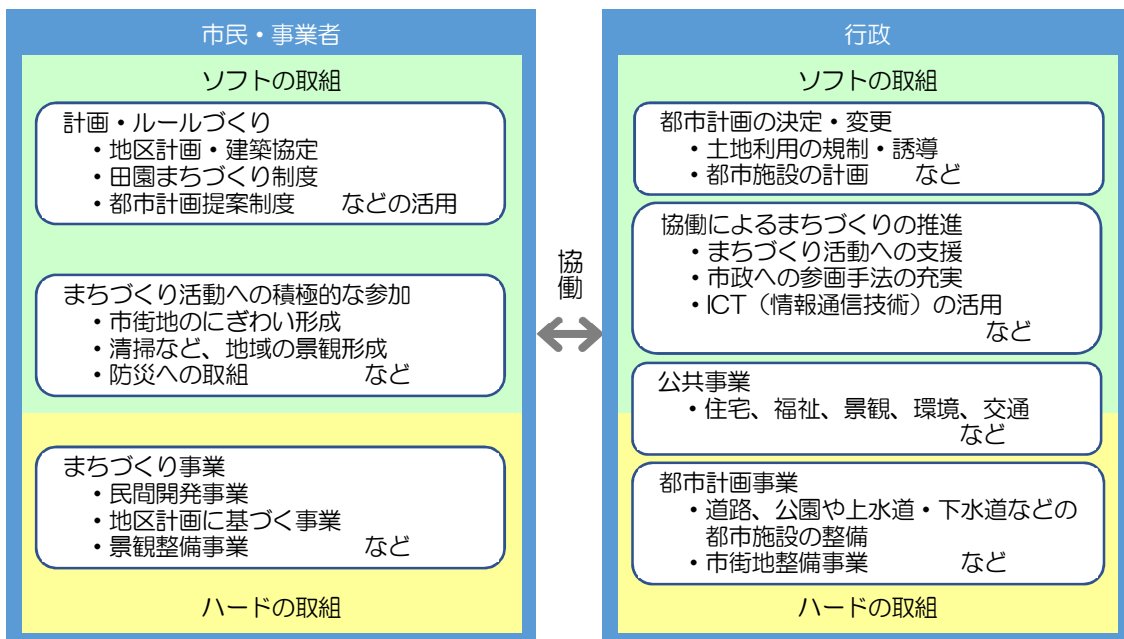


図. 市民・事業者・行政による協働のまちづくりのイメージ

(2) まちづくりへの参画機会の充実

市民が市政へより一層の参画をしていただくためには、まちづくりなどでの意思決定過程において、情報の共有化を図ることが重要となります。本市では、まちづくりに関する様々な計画や事業において、意向調査やパブリックコメントを活用するとともに、より良いまちづくりに向けたアイデアや意見を市民同士で話し合い、まとめ、行政へ提言する場をつくる、新たな市政参画手法（市民参加型合意形成プラットフォーム：加古川版 Decidim）を用いた参画機会の充実を図ります。

(3) 先端技術を活用した情報化社会への推進

日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されている「Society5.0」の実現の場とされているのが「スマートシティ」であり、都市や地域の機能、サービスを効率化・高度化することで、都市が抱える課題を解決し、新たな価値を創出することを目的としています。

本市でも『加古川市スマートシティ構想』を令和3（2021）年3月に策定し、ICT（情報通信技術）などの先端技術を活用して、地域が有する課題を解決し、持続可能な都市を形成するスマートシティの実現に向けて様々な取組を進めます。

(4) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

持続可能な開発目標（SDGs）とは国際社会共通の目標であり、「誰一人とり残さない」持続可能で多様性ある社会の実現に向け、経済、社会、環境を巡る広範な課題に同時解決的に取り組むものです。

本計画に基づく取組や施策においても、SDGsの理念や目標などの考え方を取り入れるとともに、SDGsの周知・啓発に取り組みます。



図. SDGsの推進に向けたロゴマーク



図. SDGsの17のゴール

出典：国際連合広報センターホームページ

(5) 都市計画提案制度の活用

平成 15（2003）年に改正された都市計画法において、まちづくりに関する都市計画の提案制度が創設されました。これは土地所有者などが一定の条件を満たした上で、行政に都市計画（たとえば、用途地域や地区計画など）の提案が出来る制度です。本市でも平成 16（2004）年から運用を開始しており、「DIY 都市（その地域で暮らす人たちやその地域を愛する人たちが主役となり、自分たちでまちを作っていこうとする考え）」の実現に向けて支援します。

(6) 関係機関との調整

本計画に位置づけられた取組、施策などを進めていく上では、幅広い部門との連携が重要であり、庁内連携体制の強化に努めます。また、国や県などが主体的に進めるべき広域的な調整が必要な都市計画については、市として市民の意向を踏まえながら、適切な要望などの働きかけを行います。

(7) 計画の見直しに向けた取組

本計画は、概ね 20 年後の都市の将来像を展望した上で、令和 12（2030）年度を目標年次とした計画ですが、上位・関連計画や社会経済情勢などの変化により、新たなまちづくりの課題や、市民ニーズへの対応が求められることが予想されます。

このため、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）による計画や事業などの進行管理、成果の検証を行いつつ、必要に応じて見直しを行うなど、柔軟さを持った計画として対応します。

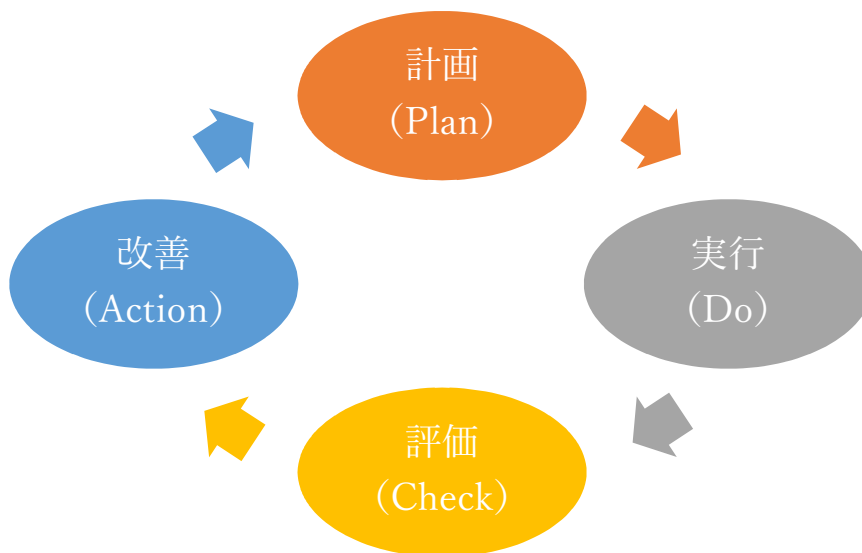


図. PDCAサイクル